

令和6年度横浜市における児童虐待の対応状況について

令和6年度の横浜市における児童虐待の対応状況について、区役所と児童相談所のそれぞれの状況を報告します。

1 児童虐待相談の対応状況

(1) 対応件数 児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数

(単位:件)

区 分	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
					件数	前年度比	構成比
区 役 所	3,701	3,821	3,949 4,037※	4,429	4,056	▲373 (▲8.4%)	30.2%
児 童 相 談 所	8,853	7,659	9,028 9,103※	9,606	9,365	▲241 (▲2.5%)	69.8%
市 全 体	12,554	11,480	12,977 13,140※	14,035	13,421	▲614 (▲4.4%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、それらの合計は100.0%にならない場合があります。

※児童虐待相談の対応件数について

令和6年1月にこども家庭庁から示された解釈に基づき、令和4年度以降については、通告・相談受理後の調査等の結果、明らかに虐待行ないない判断されたケース(虐待非該当ケース)を除外しています。なお、令和2・3年度及び令和4年度の下段の数値については、虐待非該当ケースを含む件数です。

(2) 相談種別件数

市全体では、「心理的虐待」の割合が最も高く52.4%、次いで「ネグレクト」が23.7%となっています。区役所はネグレクト、児童相談所は心理的虐待の割合が高くなっています。

(単位:件)

区 分	区役所				児童相談所				市全体			
	5年度	6年度			5年度	6年度			5年度	6年度		
		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比
身体的虐待	787	812	25 (3.2%)	20.0%	2,247	2,254	7 (0.3%)	24.1%	3,034	3,066	32 (1.1%)	22.8%
性的虐待	6	20	14 (233.3%)	0.5%	118	110	▲8 (▲6.8%)	1.2%	124	130	6 (4.8%)	1.0%
心理的虐待	1,406	1,326	▲80 (▲5.7%)	32.7%	5,723	5,712	▲11 (▲0.2%)	61.0%	7,129	7,038	▲91 (▲1.3%)	52.4%
ネグレクト	2,230	1,898	▲332 (▲14.9%)	46.8%	1,518	1,289	▲229 (▲15.1%)	13.8%	3,748	3,187	▲561 (▲15.0%)	23.7%
合 計	4,429	4,056	▲373 (▲8.4%)	100.0%	9,606	9,365	▲241 (▲2.5%)	100.0%	14,035	13,421	▲614 (▲4.4%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、それらの合計は100.0%にならない場合があります。

(3) 年齢別件数

市全体では、「1～6歳」の割合が最も高く 38.0%、次いで小学生相当の年齢である「7～12歳」が 35.0%となっています。区役所は未就学児に相当する 6歳以下、児童相談所は学齢児に相当する 7歳以上の割合が高くなっています。

(単位:件)

区 分	区役所				児童相談所				市全体			
	5年度	6年度			5年度	6年度			5年度	6年度		
		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比
0 歳	349	305	▲44 (▲12.6%)	7.5%	426	385	▲41 (▲9.6%)	4.1%	775	690	▲85 (▲11.0%)	5.1%
1～6 歳	2,267	2,024	▲243 (▲10.7%)	49.9%	3,291	3,075	▲216 (▲6.6%)	32.8%	5,558	5,099	▲459 (▲8.3%)	38.0%
7～12 歳	1,321	1,271	▲50 (▲3.8%)	31.3%	3,447	3,432	▲15 (▲0.4%)	36.6%	4,768	4,703	▲65 (▲1.4%)	35.0%
13～15 歳	374	344	▲30 (▲8.0%)	8.5%	1,534	1,555	21 (1.4%)	16.6%	1,908	1,899	▲9 (▲0.5%)	14.1%
16 歳以上	118	112	▲6 (▲5.1%)	2.8%	908	918	10 (1.1%)	9.8%	1,026	1,030	4 (0.4%)	7.7%
合 計	4,429	4,056	▲373 (▲8.4%)	100.0%	9,606	9,365	▲241 (▲2.5%)	100.0%	14,035	13,421	▲614 (▲4.4%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、それらの合計は 100.0%にならない場合があります。

(4) 主たる虐待者別件数

市全体では、「実母」による割合が最も高く 54.6%、次いで「実父」が 40.4%となっています。区役所は「実母」の割合が高く、児童相談所は「実母」と「実父」の割合がほぼ同じです。

(単位:件)

区 分	区役所				児童相談所				市全体			
	5年度	6年度			5年度	6年度			5年度	6年度		
		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比
実 父	1,206	1,174	▲32 (▲2.7%)	28.9%	4,246	4,248	2 (0.0%)	45.4%	5,452	5,422	▲30 (▲0.6%)	40.4%
実父以外 の 父	48	56	8 (16.7%)	1.4%	314	319	5 (1.6%)	3.4%	362	375	13 (3.6%)	2.8%
実 母	3,131	2,783	▲348 (▲11.1%)	68.6%	4,722	4,551	▲171 (▲3.6%)	48.6%	7,853	7,334	▲519 (▲6.6%)	54.6%
実母以外 の 母	14	8	▲6 (▲42.9%)	0.2%	33	17	▲16 (▲48.5%)	0.2%	47	25	▲22 (▲46.8%)	0.2%
そ の 他	30	35	5 (16.7%)	0.9%	291	230	▲61 (▲21.0%)	2.5%	321	265	▲56 (▲17.4%)	2.0%
合 計	4,429	4,056	▲373 (▲8.4%)	100.0%	9,606	9,365	▲241 (▲2.5%)	100.0%	14,035	13,421	▲614 (▲4.4%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、それらの合計は 100.0%にならない場合があります。

(5) 経路別件数

市全体では、「警察等」からの割合が最も高く 35.0%、次いで「学校」が 15.0%となっています。
区役所は福祉保健センター内での情報によって把握したもの、児童相談所は警察等からの児童通告の割合が高くなっています。

(単位:件)

区 分	区役所				児童相談所				市全体			
	5年度	6年度			5年度	6年度			5年度	6年度		
		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比
福祉保健センター ※1	1,123	1,126	3 (0.3%)	27.8%	490	396	▲94 (▲19.2%)	4.2%	1,613	1,522	▲91 (▲5.6%)	11.3%
他都道府県 市 町 村	223	187	▲36 (▲16.1%)	4.6%	0	0	0 (-)	0.0%	223	187	▲36 (▲16.1%)	1.4%
児童相談所	207	173	▲34 (▲16.4%)	4.3%	797	746	▲51 (▲6.4%)	8.0%	1,004	919	▲85 (▲8.5%)	6.8%
保育所	362	327	▲35 (▲9.7%)	8.1%	122	78	▲44 (▲36.1%)	0.8%	484	405	▲79 (▲16.3%)	3.0%
児童福祉施設等	81	105	24 (29.6%)	2.6%	132	89	▲43 (▲32.6%)	1.0%	213	194	▲19 (▲8.9%)	1.4%
警察等	5	0	▲5 (-)	0.0%	4,446	4,691	245 (5.5%)	50.1%	4,451	4,691	240 (5.4%)	35.0%
医療機関	189	195	6 (3.2%)	4.8%	175	147	▲28 (▲16.0%)	1.6%	364	342	▲22 (▲6.0%)	2.5%
幼稚園	41	70	29 (70.7%)	1.7%	56	45	▲11 (▲19.6%)	0.5%	97	115	18 (18.6%)	0.9%
学 校	841	764	▲77 (▲9.2%)	18.8%	1,284	1,252	▲32 (▲2.5%)	13.4%	2,125	2,016	▲109 (▲5.1%)	15.0%
教育委員会等	23	9	▲14 (▲60.9%)	0.2%	7	8	1 (14.3%)	0.1%	30	17	▲13 (▲43.3%)	0.1%
児童委員	17	33	16 (94.1%)	0.8%	4	3	▲1 (▲25.0%)	0.0%	21	36	15 (71.4%)	0.3%
家族・親戚	566	531	▲35 (▲6.2%)	13.1%	901	964	63 (7.0%)	10.3%	1,467	1,495	28 (1.9%)	11.1%
近隣・知人	370	280	▲90 (▲24.3%)	6.9%	568	487	▲81 (▲14.3%)	5.2%	938	767	▲171 (▲18.2%)	5.7%
児童本人	37	22	▲15 (▲40.5%)	0.5%	165	157	▲8 (▲4.8%)	1.7%	202	179	▲23 (▲11.4%)	1.3%
その他 ※2	344	234	▲110 (▲32.0%)	5.8%	459	302	▲157 (▲34.2%)	3.2%	803	536	▲267 (▲33.3%)	4.0%
合 計	4,429	4,056	▲373 (▲8.4%)	100.0%	9,606	9,365	▲241 (▲2.5%)	100.0%	14,035	13,421	▲614 (▲4.4%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、それらの合計は 100.0%にならない場合があります。

※1: 区子ども家庭支援課が業務(母子手帳交付、乳幼児健診、各種手当手続き、保育所相談等)を契機に把握・対応したもの及び市内他区からの住所異動により引き継いだ案件を含む。

※2: 継続支援中の児童のきょうだい児について、通告等を経ずに支援対象として支援を開始することが望ましいと判断した案件や、児童の状況確認ができず調査や支援等を行った案件等を含む。

2 令和6年度の傾向

市全体の対応件数の合計は13,421件で、前年度から614件の減少となりましたが、依然として高い水準にあります。

年齢別件数では、未就学児に相当する「0歳」が85件減(11.0%減)、「1～6歳」が459件減(8.3%減)となるなど、年齢の低いこどもへの対応件数の減少が目立っています。

経路別件数のうち、前年度に比べて増減が大きかった主な経路は、「警察等」からの通告が240件増(5.4%増)、「学校」が109件減(5.1%減)、「近隣・知人」が171件減(18.2%減)でした。

【市全体の対応件数】

(単位:件)

対応件数	市全体		
	5年度	6年度	
	件数	件数	前年度比
	14,035	13,421	▲614 (▲4.4%)

【年齢別件数で減少の大きかった区分】

(単位:件)

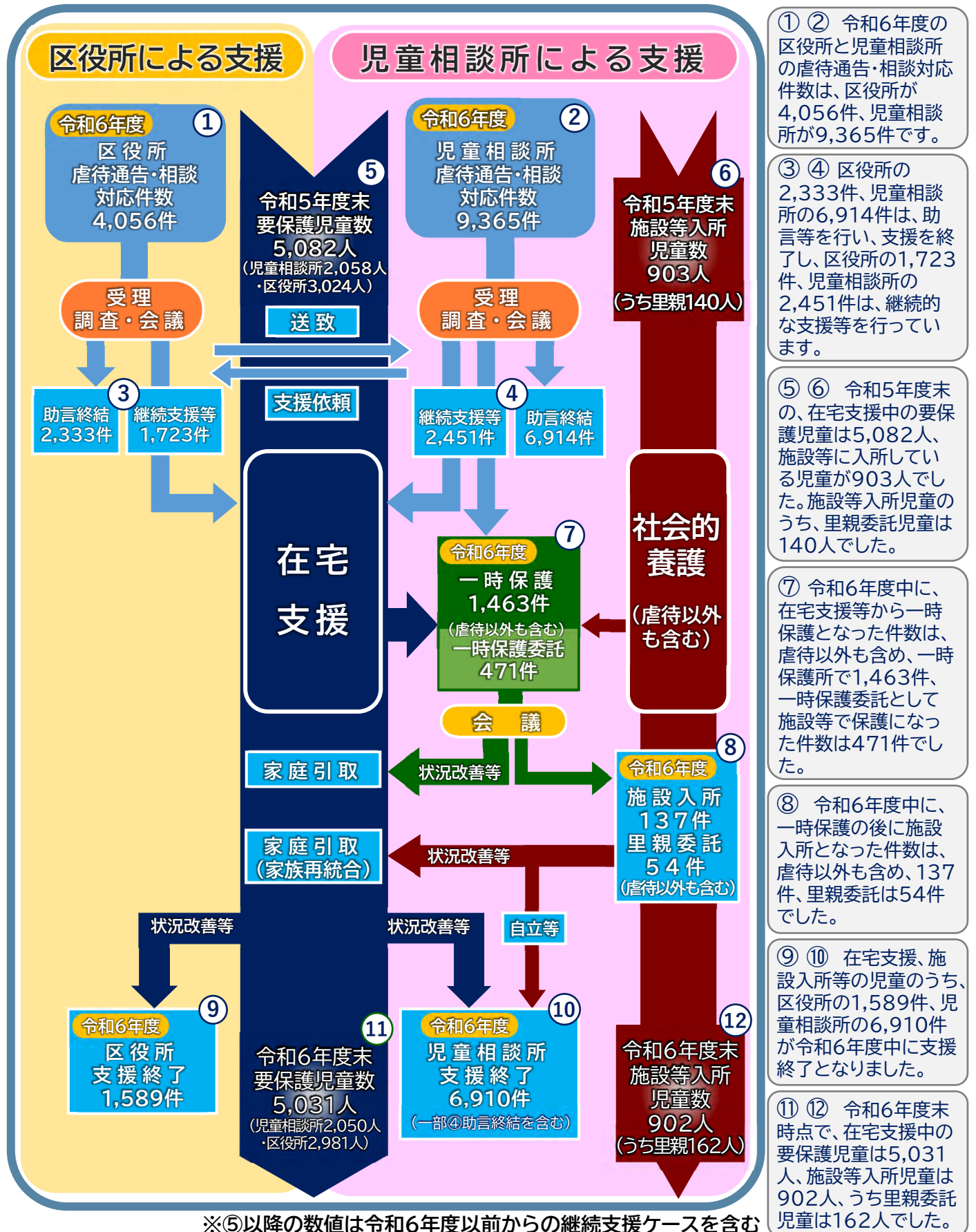
区 分	市全体		
	5年度	6年度	
	件数	件数	前年度比
0 歳	775	690	▲85 (▲11.0%)
1 ～ 6 歳	5,558	5,099	▲459 (▲8.3%)

【経路別件数で増減の大きかった区分】

(単位:件)

区 分	市全体		
	5年度	6年度	
	件数	件数	前年度比
警 察 等	4,451	4,691	240 (5.4%)
学 校	2,125	2,016	▲109 (▲5.1%)
近 隣 ・ 知 人	938	767	▲171 (▲18.2%)

令和6年度 区役所と児童相談所における児童虐待対応・支援のながれ



※⑤以降の数値は令和6年度以前からの継続支援ケースを含む